

## 公益財団法人土岐市文化振興事業団職員募集要項

- 1 職務内容 事業団の職員として、主に土岐市文化プラザの舞台機構操作その他舞台管理に関する業務のほか、施設管理及び文化芸術振興事業の業務に従事していただきます。
- 2 募集人員 1名
- 3 雇用条件 給 料 高校卒 147,100 円（参考 短大卒 159,800 円 大学卒 179,200 円）  
（学歴・職歴等ある方は、その内容により考慮します。）  
給料のほかに、住居手当、期末手当等が支給され、原則として毎年 1 回定期に昇給します。  
勤務時間 午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分（休憩 1 時間）（残業あり）  
休 日 公益財団法人土岐市文化振興事業団就業規程による。  
（原則として週休 2 日、（原則月曜休み、その他 1 日休み）、有給休暇あり）  
保 険 社会保険・雇用保険・労災保険に加入  
退 職 金 中小企業退職金共済に加入します。
- 4 勤務場所 公益財団法人土岐市文化振興事業団 土岐市文化プラザ  
土岐市土岐津町土岐口 2 1 2 1 番地の 1 電話 0572-55-5711
- 5 採用日 平成 30 年 10 月 1 日（予定）
- 6 応募資格
  - ①文化催事（コンサート、美術展、音楽会等）に関心のある方
  - ②普通自動車免許所持者
  - ③パソコン（ワード・エクセル等）の操作ができる方
  - ④最終学歴が高校卒業以上の方
  - ⑤昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方

※次の方を歓迎します。

- ・概ね 3 年以上舞台業務（照明、音響）に従事したことがある方
- ・建物管理に関する国家資格を有しその業務に従事したことがある方
- ・文化事業系の企画・立案・業務運営等に従事したことがある方

【注】ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

7 申し込み 下記の書類を申し込み先まで提出してください。

- 1 履歴書（J I S規格の用紙を使用すること）
- 2 職務経歴書(1)(2)（様式1・任意様式可）
  - ・勤務先、在職期間、雇用形態、職務内容などわかりやすく記載してください。

※履歴書に貼付する写真は、上半身、脱帽、正面向、縦4.0 cm、横3.0 cmで、申込前3ヶ月以内に撮影したものを、写真の裏面には氏名を明記してください。

※様式1の書類は公益財団法人土岐市文化振興事業団のホームページからダウンロードしてください。（WEBアドレス：<http://www.toki-bunka.or.jp/>）

※合否にかかわらず提出書類は返却いたしません。

8 申し込み期間

平成30年7月1日（日）から7月31日（火）

※受付時間は午前9時00分から午後5時30分（月曜日及び7月17日を除く）。

郵送による場合は7月31日午後5時30分までに必着

9 試験の日程及び方法

書類選考の上、平成30年8月28日（火）に、土岐市文化プラザで作文試験と面接試験を行います。

書類選考の結果通知は8月17日までにを行います。

10 申し込み・問い合わせ先

〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口2121番地の1  
公益財団法人土岐市文化振興事業団 土岐市文化プラザ  
電話 0572-55-5711